



2026年7月1日

各 位

会 社 名 セーレン株式会社
代表者名 代表取締役会長
兼 最高経営責任者 川田 達男
(コード番号： 3569 東証プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員
業務統括本部長 勝木 知文
(TEL. 0776-35-2111)

自己株式取得状況に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 162,000 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 549,456,000 円 |
| 4. 取得期間 | 2026年6月1日から2026年6月30日まで(約定ベース) |

(ご参考)

- 2026年5月13日開催の取締役会での決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 2,000,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.4%)
 - 株式の取得価額の総額 60 億円(上限)
 - 取得期間 2026年5月14日から2027年3月31日まで
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026年6月30日現在)
 - 取得した株式の総数 181,700 株
 - 株式の取得価額の総額 614,153,000 円

以 上